

2010年2月17日

梅の花の便りが聞こえてくる季節になりましたが、まだまだ寒さが続いております。北国の様子は如何でしょうか？

中央では、2月に入ってハイピッチで「障がい者制度改革推進会議」が開催されています。育成会としても、意見書を提出しながら対応していますが、今後の推進会議の動向に注目する必要があります。

今月は、25日に権利擁護セミナー、26日にリーダーシップセミナーを予定しております。参加を予定されておられた方で、まだ申し込みをされていない方は至急ご相談ください。

また、NHK 厚生文化事業団・創立50周年記念「こころコンサート」への招待を受け、東京近郊の育成会の会員25名で参加します。指揮者は「小林研一郎氏」、バイオリン「川島成道氏」、ピアノ「辻井伸行氏」を加えたオーケストラです。会場は、渋谷区のNHKホールです。

社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会 理事長 副島 宏克

[1] 障がい者制度改革推進会議の動き

○第二回障がい者制度改革推進会議

第二回の推進会議2月2日に開催され、福島内閣府特命担当大臣（障害者制度改革推進副本部長）が出席し、「障害者基本法」について議論されました。昨年からの障害者権利条約との関連を含め、同法の改正が議論されてきましたが、今回も引き続き、各障害者団体から、権利条約の批准に向けて、全面的に見直し、差別禁止法の制定への道すじやモニタリング機関の設置などを盛り込むことを求める意見がありました。

具体的な改正内容の議論はこれからですが、それを部会に委ねるか定かではありませんが、遅くとも来年の通常国会には改正案を提出できるよう作業が進められるものと予想します。

○第三回障がい者制度改革推進会議

第三回推進会議は2月15日に開催されました（福島内閣府特命担当大臣出席）。議事は、「障害者自立支援法・総合福祉法（仮称）」と「雇用」についてです。現行の制度・仕組みに係わる事柄だけに、構成員それぞれの立場から様々な意見が出されました。

各構成員から、自立支援法の課題や問題点が指摘されるとともに、今後制定される総合福祉法（仮称）の方向性やあり方などについて意見が交わされました。

最後に、推進会議担当室長の東氏より、総合福祉法については、先行して部会を設置し、具体的内容についての議論を進めてもらいたいとの考えが示されました。従って、当初、部会設置は、夏頃までの中間まとめ以降とみられていましたが、総合福祉法については、速やかに部会での議論を深め、出来る限り早期に総合福祉法（仮称）案を国会に提出したいとの意向があるものと思われます。

なお、「障害者自立支援法・総合福祉法（仮称）」等の議論に時間を費やしたため、「雇用」についての議論に入れませんでした。そのため、「雇用」は次回の会議（3月1日）で併せて議論されることになりました。

次回会議の議事は、・雇用・障害者虐待防止法・障害者差別禁止法・政治への参画・司法手続き が予定されています。また、第三回推進会議の資料と動画が下記に公開されていますので、ご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/kaikaku.html#kaigi>

（ここに公開された資料については、一部の追加資料が含まれていません。）

○今後の課題

全国の障害当事者や障害者団体等からの推進会議への期待が大きい一方、課題も見受けられます。

ひとつの課題は、構成員に含まれていない、あるいは構成員全体に知識や理解が不十分と思われる障害種別や施策分野の関係者の意見をどのように吸い上げていくかということがあります。例えば、発達障害、重症心身、障害児、教育分野、事業者（支援者）などです。

これらへの対応としては、今後、推進会議の下に設置する部会に参画してもらうことや、ヒヤリングを行い、幅広く意見を聴取することが考えられます。

また、推進会議の下に置く分野別の部会の今後の設置・運営の課題もあります。分野別の制度や仕組みに関する議論の事務的なサポートを内閣府の現在の陣容で可能かどうか。制度や仕組みに深く係わる関係省庁とどのように調整・連携するかなどがあると思います。

一方、法的に位置づけられた中央障害者施策推進協議会や関係省庁の審議会等と推進会議との関係の整理（推進本部の法的位置づけを含め）も課題として考えられます。

これらを含め、今後の推進会議の動向に注目する必要があると思います。